

平成28年 第6回大田市教育委員会定例会

日時 平成28年6月16日(木) 午後3時30分

場所 大田市教育委員会事務局

1. 開 会

2. 前回の会議録の承認について

3. 経過報告

4. 議 題

議題19号 大田市社会教育委員(兼公民館運営審議会委員)の委嘱について

(社会教育課)

5. その他

○報告

- ・大田市立学校における障がいを理由とする差別解消の推進に関する
対応要領の制定について (総務課)
- ・地域おこし協力隊員事業募集及び活動支援業務に係る公募型プロポーザルの
結果について (総務課)
- ・大田市内県立高等学校支援連携協議会の設置について (総務課)
- ・山村留学検討委員会の設置について (山村留学センター)
- ・学校給食食材への異物混入について (学校給食センター)

5. 閉 会

平成28年第6回大田市教育委員会定例会会議録

平成28年6月16日午後3時30分、大田市教育委員会事務局において、第6回大田市教育委員会定例会を開催した。

1. 開会及び閉会

開 会 平成28年6月16日 午後2時30分

閉 会 平成28年6月16日 午後4時15分

2. 出席委員の氏名

教育長 大國晴雄

委 員 竹下ちとせ 仲野義文 梶 伸光 梅枝奈保美

3. 欠席委員の氏名

福間信隆

4. 傍聴人

なし

5. 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

田中教育部長 川崎総務課長 橘学校教育室長 川島社会教育課長

遠藤石見银山課長 渡邊学校給食センター長 西村山村留学センター長

後藤人権推進課長 木村総務管理係長

6. 開 会

大國教育長開会を告げ開会

(1) 前回の会議録について

教 育 長 前回の会議録について、いかかでしょうか。

委 員 (なし)

教 育 長 特に無いようですので、前回の会議録についてはこのとおり承認をいただいたものとします。

(2) 教育長の報告について

教 育 長 5月の定例教育委員会は19日に開催しましたので、19日以降のところから報告します。20日は大田市選出の県議会議員の和田県議と生越県議に大田市の主要事業等説明を行いました。21日、小学生、中学生、高校生、一般を対象とします大田陸上競技大会が開催されました。中学校の県大会予選を兼ねた中学陸上にもなっています。昨年度より併催になっています。24日、給食の評議員会を開催し、前年度の決算及び今年度の予算、事業計画等承認をいただきました。大田市PTA連合会代議員会が開催され、出席いたしました。今年度のPTA連合会の事務局校は五十猛小学校で、PTA連合会の会長は中村学さんです。25日、全国伝統的建造物群保存地区協議会の総会が石川県の加賀市で開催され、私と石見銀山の担当職員と地元の大森町の代表の方も出席していただきました。加賀市には伝建地区が二つありまして、一つは北前船の船主の集落でありました。もう一つは東谷地区というところですが、私は市長代理ということで出席いたしました。27日は少年補導委員協議会に出席しました。最近は補導をしなければならない少年は減ってきているということでした。30日に学力向上支援員の研修会で、今年度から小学校における多人数学級の学力向上支援を開始しております。6月2日に旭養鶏舎から市内の保育園、幼稚園に対して鶏と卵に関する絵本を寄附いただき、市長出席のもと贈呈式が行われました。このことについて後で補足説明を事務局からお願いしたいと思います。3日から市議会が開会されました。4日に、石見銀山基金の事業審査会を開催しております。5日は学童の通信陸上があり、記録によっては全国の大会に出ることも可能な小学生の大会です。県内では大田市の二中の陸上競技場と、安来の陸上競技場と、隠岐の3

か所で大会が開催されます。8日に中学校の総合体育大会が開催されました。議会の関係で、朝の時間に回れるところへ行ってみました。全体的な結果としては、大田西中が健闘され県大会に出場を決めようです。9日、10日と市議会の一般質問がありました。同日校長会が行われ、また管理職試験を受ける前の現職研修会も行われました。13日から15日まで、校長の評価面接を行っております。28年度の学校運営に対して、それぞれの校長が目標を立てて、学校経営をするということで、同様に教頭の面接もあり、それに連動して各学校では、校長と教頭が一般の教員に対して今年度の目標について面接をするという仕組みになっています。そして、本日総務教育委員会があり、教育部の6月補正予算においては、ふるまい体験活動推進事業、学校図書館活用教育活動研究事業について可決いただきました。その後、教育委員さんと邇摩高校と出雲養護学校邇摩分教室を学校訪問させていただきました。学力向上支援員研修会について橘室長さんから補足をお願いします。

橘室長　それでは、学力向上支援員研修会ということで、これは小学校の3年生4年生5年生を対象とした20人以上の学級に1名ずつの支援員を配置するという新規事業です。市内の対象の学校は、大田小学校、長久小学校、久手小学校、朝波小学校、仁摩小学校の5校です。現在14名の支援員さんを配置して、18クラスにそれぞれ入ってもらっています。この方々は必ずしも教員免許状を持っていらっしゃる方もおられます。そのために第1回目のオリエンテーション研修ということで、服務であるとか、役割についての研修を5月30日に行っています。現在は各学校で校内研修ということで、児童の観察をしながら、少しずつ授業に入って、子どもたちの学びを支援していくということになっています。これから、学期に1回程度、夏休みは特別に更に1回研修を重ねていって、支援員さん方に慣れていただくための手立てを教育委員会としてやっていこうと考えています。以上です。

教育長　校長面接でもそれぞれ伺いましたが、滑り出しは非常に順調だと聞いています。とりわけ、授業者の先生のアシスタントとして、大田小学校では授業時間中の丸付け、資料配りなどがかなり効率があり、担任は授業に集中できる時間ができているということで、まだまだやってみて課題は出てくると思いますが、そういった形で学力向上を進めていっていけるのではないかと思います。また機会を

見て、配置校に訪問に行ってみたいと思います。

川崎課長 　では、6月2日の絵本の贈呈式についてです。卵と鶏に関する絵本を10冊1セットで25の保育園と2つの幼稚園、27園すべてに同じものを贈呈いただきました。併せてそれを立ておくブックエンド、本にはブックコートを貼っていただいたものを贈呈いただきました。それに対しまして、市長の方から感謝状をお渡ししました。竹下社長さんより、来年も同様の寄贈をしたいということをおっしゃっていただいています。以上です。

教育長 　では銀山基金について、石見銀山課からお願いします。

遠藤課長 　6月4日に石見銀山基金事業審査会を行っています。平成28年度基金事業の審査会で、基金活用を要望された事業者の公開審査という形で例年やっております。今回につきましては、市民の皆さんから新作オペラ石見銀山をつくって上演しようという動きがありまして、来年度の世界遺産登録10周年の7月2日にあわせて、大田でぜひ公演したいということで、オペラ石見銀山実行委員会から要望があった事業の審査が大きなものとしてありました。今年から来年に合唱、オーケストラ等準備をしながら、作品を仕上げることでありましたが、今年度につきましては、基金に対して、事業スタートで必要になる脚本と楽譜の製作費について助成をいただきたいということで、審査会にかかったものであります。審査会の結果は「採択」ということで決定されましたので、上限の200万円を助成し、事業がスタートされることとなります。特に内容については、石見銀山の歴史的な事柄を踏まえ、劇中に神楽のシーンが入ってくるなど、全く新しいオリジナルで、これからPRも含めて取り組まれていかれます。併せまして、例年この審査会と同時に事業の報告会を行っており、6月26日になりますが、27年度の報告会を予定しております。特に、基金事業で市内の小中学校が、石見銀山学習に取り組んでおられまして、27年度につきましては、小学校が16校、中学校が6校の取り組みがあり、事業報告会では詳細な報告がなされるように聞いております。以上です。

教育長 　以上で経過報告でしたが、何かご質問はありませんか。

委員 　(なし)

教育長 　以上で経過報告を終わります。

(3) 議題

教 育 長 それでは、議題に入ります。議第19号大田市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について、社会教育課からお願いします。

川島課長 それでは社会教育課から、議第19号大田市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱についてご説明します。資料1頁目に委員名簿を載せております。名簿の網掛け部分、岩野英樹さんが新任であります。次の頁をご覧ください。新たに委嘱する委員さんは、岩野英樹さん、大田市PTA連合会の理事ということで、委嘱の理由につきましては大田市PTA連合会役員改選によるものです。岩野さんは朝波小学校のPTA会長さんです。委嘱期間は平成28年6月17日から平成30年1月31日まででございます。3頁には関係法令等を載せております。以上です。

教 育 長 いわゆる役員交代による委嘱替えということになります。よろしいでしょうか。

委 員 はい。

教 育 長 そうしますと、議第19号大田市社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について、このとおり承認するものといたします。

(4) その他

教 育 長 では、「その他、報告事項」に入ります。大田市立学校における障がい理由とする差別解消の推進に関する対応要領の制定について、総務課よりお願いします。

川崎課長 それでは、報告事項の一点目、「大田市立学校における障がい理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」について私の方からご説明いたします。まず、資料にある作成の趣旨をご覧ください。「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき、本年4月1日からすべての行政機関等において、障がいのある人への「不当な差別的とりあつかい」の禁止と「合理的配慮の提供」が義務付けられたことから、同法10条の規定に基づき、幼稚園を含む大田市立学校の教職員に係る対応要領を定めたものです。次に、作成方法ですが、厚生労働省が作成した対応要領を基本として、文科省通知の初等中等教育段階における留意点、具体例等を参考に作成しています。なお、罰則規定については設けておりません。障がいの標記については記載のとおり取り扱っております。2ページ目をご覧ください。構成は、「対応要領」と「留意事項」、「用語解説」で構成しております。対応要領は第1条から第7条まで規定してお

りまして、概要は 2 ページにお示ししておりますとおりです。別紙「留意事項」についてですが、5 ページから 12 ページにかけて 9 項目の留意事項を掲げております。いずれも、2 ページに 9 項目の概要を掲げておりますのでご覧おきいただければと思います。5 月 26 日に障がい者自立支援協議会の専門部会である権利擁護部会の意見聴取を行い、大田市身体障がい者福祉協議会及び各学校・幼稚園の意見を聴取し、作成をしております。まだ、公開はしていませんが、大田市職員を対象とした市の要領と同一日で公開することとしております。説明は以上でございます。

教育長 何かご質問はありませんでしょうか。特に学校においてここがポイントになるといったところがありますか。

川崎課長 様々なケースがあって、おそらくはケースバイケースで対応していくことになると思います。「合理的配慮」これが学校現場では一番大事になると思います。資料の 6 頁をご覧ください。合理的配慮の基本的な考え方ということで、色々と述べておりますけども、障がいを理由として絶対に差別してはいけないという前提はありますが、障がい者から社会的障壁の除去を求められたとき、そのための手段および方法について、過重な負担と判断される場合は、障がい者にその理由を説明し理解を得るように努めることだと思います。

教育長 学校では対応できる範囲ではしていると理解をしていますが、そういうことですね。例えば年度途中で、骨折のため車いす移動になったとか、洋式トイレがなくて困るというようなことも出てきますね。久屋小学校でも、ストレッチャータイプの車いすで教室に入れるようになど、必要に応じて対応していますが、年度中途での対応は難しいこともありますので、こういった事が必要になってくるということですね。何かご質問はありますか。

委員 (なし)

教育長 それでは、次の地域おこし協力隊員事業募集及び活動支援業務に係る公募型プロポーザルの結果について、総務課からお願いします。

川崎課長 大田市地域おこし協力隊員事業募集及び活動支援業務に係る企画提案競技の審査結果についてでございます。先月の定例教育委員会におきまして、株式会社 F o u n d i n g B a s e 1 社から申し込みがあったことをご説明いたしましたが、5 月 25 日にプレゼンテーションを実施し、プレゼンテーション後、教育部長を委員長とする 5 名で審査委員会を開催しました。その結果、5 名の委員の平均評価点数

は 84 点でありましたので、株式会社 F o u n d i n g B a s e を受託候補者として決定しております。今後、日程調整のうへ、F o u n d i n g B a s e が推薦する協力隊員 4 名の面接を行い、7 月から採用する予定としております。以上です。

教 育 長 株式会社 F o u n d i n g B a s e が事業をしておられるのは県内では津和野だけでしたかね。

川崎課長 はい。

教 育 長 何かご質問はありませんか。

委 員 (なし)

教 育 長 それでは、続きまして大田市内県立高等学校支援連携協議会の設置について、総務課からお願いします。

川崎課長 大田市内県立高等学校支援連携協議会の設置についてご説明いたします。昨年度に策定いたしました大田市創生総合戦略並びに大田市教育ビジョン基本構想に基づきまして、今年度から新たに大田・邇摩高等学校のそれぞれの魅力化に取り組むこととしておりますが、具体的に検討する組織として、支援連携協議会を設置いたします。大田市告示第 98 号でございまして、先ほど申し上げました創生総合戦略並びに教育ビジョン基本構想につきましては、教育委員会ではなくて、大田市が策定したものでございますので、教育委員会告示ではなく、大田市告示として設置要綱を定めております。第 1 条の設置目的は、先ほど申し上げたとおりでございます。第 2 条協議事項ですが、多様な視点から魅力アップのために必要と認められる事項に関し協議を行うこととしておりまして、短期的に取り組むことあるいは中長期的に取り組むことがらなど、幅広く検討・協議いただくことになろうかと考えております。第 3 条組織です。協議会は委員 10 名程度とし、市長が委嘱いたします。学識経験者、学校関係者、地域関係者などから選任させていただいております。また、協議会のもとにそれぞれの高等学校について専門的に協議をいただく分科会を設置いたします。いわゆるワーキンググループでございまして、学校関係者、PTA、社会教育関係者各 6 名で構成しております。なお、それぞれの高等学校に配置する予定の地域おこし協力隊員も事務局側として分科会に参画する予定としております。第 4 条任期につきましては、委嘱の日、具体的には来週 21 日の火曜日に第 1 回目の支援連携協議会・分科会合同会議を開催しますので、この日から平成 30 年度末までを考えております。第 5 条以降はご覧おき

いただきたいと思います。資料として、委員会の名簿を添付しておりますのでご覧おきください。そうそうたるメンバーがお揃いでございます。梶委員さんにも、学識経験者のお一人としてご参加いただけます。よろしく願いいたします。以上でございます。

教育長 何かご質問はありませんか。よろしいですか。

委員 はい。

教育長 続きまして、山村留学検討委員会の設置について、山村留学センターからお願いします。

西村センター長 山村留学検討委員会の設置について、ご説明いたします。先程、総務課長が申しましたように、大田市創生総合戦略並びに大田市教育ビジョン基本構想に基づいて、より具体的に山村留学でも今後どうしてやっていくかということを検討するため、委員会を設置したものです。総務課と同様に大田市の告示としており、大田市山村留学検討委員会設置要綱を次のように定めるとしております。第1条では設置の目的として大田市が実施してきた山村留学を今後も大田市の魅力ある教育施策のひとつとして推進するため、この委員会を設置するものです。第2条検討事項ですが、委員会は山村留学の基本的な考え方や運営方法に加え、従来から実施している長期山村留学と短期山村留学のほか、平成27年度に策定した大田市教育ビジョン基本構想に掲げた教育の魅力化の推進に必要と認められる事項に関し検討を行います。第4条、委員の任期は委嘱の日から来年の3月31日までとしております。第5条は高等学校支援連携協議会と同じようにしています。第6条第2項のところで、委員長が必要と認めるときは、協議会に委員以外の専門的知識を有する者を出席させ、説明又は、意見を求めることができるとしております。資料の3頁の委員名簿を見ていただきますと、一番下にアドバイザーという形で島根県教育魅力特命官の岩本悠さんを委嘱することにしております。この名簿にあります9名の委員で構成します。来週20日の月曜日に第1回を開催することにしてあります。以上です。

教育長 ご質問はございませんか。

委員 (なし)

教育長 続きまして、学校給食食材への異物混入について、学校給食センターからお願いします。

渡邊センター長 先月末から今月初めにかけて、納入されたパン生地への金属片混入事案が発生しましたので、概要をご報告いたします。いずれもセ

ンターで発見したため、学校給食としては提供しておりません。それでは1. 経過をご覧ください。5月31日火曜日の午後、センターへ納入されたパン生地に、金属片、長さ3mm、幅1mmの混入を確認いたしました。これは、松江市にあります社会福祉法人四ツ葉福祉会の運営するパン工場から納入されたものであります。この時点で、安全のため翌々日の木曜日のパンを急遽ごはんに変更するとともに、四ツ葉福祉会並びに小麦粉を提供している島根県学校給食会に事案の発生を伝えました。翌日6月1日水曜日、パン工場責任者が謝罪のため来所した折に、異物の確認と原因及び対応策について報告するよう指示いたしました。6月3日金曜日、パン工場責任者が来所し、異物については、同工場で使用しているアルミ製トレーの破片が混入したものであると思われるとの報告を受けました。対策として、1つ目アルミ製トレーを更新する。但し、納品があるまでは既存トレーにラップを敷き作業を行う。2つ目検品体制を2名から3名に強化するという報告を受けました。この報告により、来週のパン生地について再度提供することといたしました。6月7日火曜日に納入されたパン生地に再度金属片の混入を確認したため、6月9日と、6月16日のパンをごはんに変更するとともに、6月8日付けで、学校長及び保護者に経過報告と献立変更についてお知らせ文を配布しました。6月14日火曜日に、四ツ葉福祉会施設長代理とパン工場責任者が来所し、パン工場の安全管理体制の見直しの期間が、少なくとも6月末までかかるとの見込みであるとの中間報告を受けました。この報告を受け、食材の安全が確保されるまでは、当分の間パンをごはんに変更することとしました。安全の確保の確認項目としては、①トレーの更新 ②センター職員による衛生管理体制の確認 ③第三者、島根県学校給食会物資管理責任者による評価を考えております。また、この対応により、6月20日月曜日付けで、学校長及び保護者に対して、調査状況の概要と今月末までの献立変更についてお知らせする予定です。以上です。

教 育 長 生地段階での発見で大事には至りませんでした。金属片の混入があったという事案でした。アルミかどうかは調べたものですか。

渡邊センター長 今日、検査機関の方に出されたということで、最初の金属片は磁石につかなかったので、四ツ葉福祉会のトレーのアルミであると思われます。2回目のものは磁石にくっつくということなので、違う原因であると思われます。四ツ葉福祉会の方でも事案を深刻に受け、工

場内を点検していただいております。

教 育 長 もう一つ、島根県学校給食会物資管理責任者による評価というのは何かシステムとしてあるのですか。

給食センター長 今、大田市学校給食会が作るパンにつきましては、小麦の提供は島根県学校給食会が行っています。学校給食用の小麦については、大田市学校給食会、島根県学校給食会、四ツ葉福祉会の三者の契約を締結しております。その契約条項の中に品質の管理について、島根県学校給食会もその責務を負うことになっていますので、そういった意味で記載しています。

教 育 長 その他によろしいでしょうか

委 員 はい。

教 育 長 それでは、予定の議題等は全て終了致しました。来月の教育委員会は7月28日です。よろしく願いいたします。

7. 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、第6回大田市教育委員会定例会を閉会いたします。

-